

赤十字救急法基礎講習開催要項

1. 主 催
- 日本赤十字社北海道支部 空知地区 栗山町分区
2. 開催趣旨
- 意識障害・気道閉塞・呼吸停止・心停止など直ちに手当が必要な場合に、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身につけることを目指します。

3. 講 習 名
- 赤十字救急法基礎講習
4. 開催期日
- 令和7年11月8日（土） 12：30～16：30
5. 講習会場
- 栗山町総合福祉センターしゃるる 2階ボランティア室
(栗山町朝日4丁目9番地36)

6. 受講対象
- 満15歳以上の方
7. 募集人員
- 10名

8. 講習科目
及び時間

講習名	講習科目	標準講習時間
赤十字救急法 基礎講習	1. 赤十字救急法について 2. 一次救命処置	4時間 ※検定時間を含む

9. 講習方法
- 「赤十字救急法基礎講習教本」により学科・実技を指導します。

10. 指 導 者
- 日本赤十字社救急法指導員

11. 受講方法
- (1) 受講希望する方は、10月20日（月）までに申込みをして下さい。
【申込・問合せ】：栗山町福祉課福祉・子育てグループ内 日赤栗山町分区
〒069-1512 栗山町松風3丁目252番地
TEL 0123-73-2222
FAX 0123-73-2266

12. 交 付 証
- (2) 受講に要する経費1,500円（教材費）は、初日受付で納入して下さい。
(3) 受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェア)等で参加して下さい。
(4) 受講者の携行品は、筆記具です。
(1) 全日程を修了した方に、受講証を交付します。
(2) 検定を行い、成績優秀な方に「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を交付します。